



市議会だより

編集・発行

大月市議会事務局 〒401-8601

市議会だより編集委員会(大月市議会事務局内) 山梨県大月市大月二丁目6番20号 ☎ 23-1057

第113号



大月市成人式 1月11日



第45回大月市駅伝競走大会 1月18日

あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、所定の受付簿に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。

詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

事務局直通 23-1057

次の定例会は

3月に開催されます。

(第114号 平成21年5月29日発行予定)

代表質問

しんせう

山田善一

財政について

問 実質公債費に対する市の考えと取り組みについて

答 市長 今しばらくは上昇し、%

割合が見込まれますが、それ以上の上昇とならないよう財政運営に努めてまいりたいと考えております。

問 将来負担比率に対する市の考えと取り組みについて

答 市長 決して安心できる数値ではなく、全庁的な取り組みを行う中で、負債の軽減に向けた対応を図ってまいりたいと考えております。

問 基金の取り崩しが行われているが、今後の見込みについて

答 市長 基金から8億7千3百万円の繰入れを行いました。また12月補正予算後の基金残高見込額では、合計で

37億8千万円となっております。基金からの繰入れを極力抑える予算編成を行ってまいりたいと考えております。

問 事業の縮小、人件費の抑制、その他の見直しについて

答 市長 使用料・手数料等についても住民負担の公平性の確保、受益者負担の原則に立脚した見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、徹底した経費の削減を図り、事業の縮小や事業の存廃を含めた、抜本的な見直しを考えております。

土地開発公社について

問 資産28億8千万円の土地価額をどのように評価しているのか

答 市長 これらの土地はいずれもが当時の価格で購入するものであります。

現状では地価の下落等によつて、購入当時に比べ相当程度下がっているものと推測しております。

問 正味資産マイナス11億2千万円の中身について

答 市長

丸田の土地について

問 その後の状況は

答 市長 保安林解除等の問題で、県土地開発公社と解決に向けて継続的に協議を進めております。

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 裁判のその後の状況は

答 市長 調停が、不調で終わったため、損害賠償請求の訴えを起こしました。

現在は、第6回弁論期日を開催する運びとなっております。

大月市立中央病院について

問 平成20年度の一般会計からの繰入額の見込み、また、その繰入金財源の捻出方法について

答 市長

年度末には4億円程度の欠損となる見込みであります。

問 一般病棟削減により、看護師職員の定数及び別部署異動等について、市の考えは

答 市長 現在のところ看護職員は別部署への異動は予定しておりません。

農林政策について

問 中小企業への融資制度と取り組みについて

答 市長 平成14年度より小規模商業者に対し、経営安定のための資金の利子補給と保証料助成を行っております。

問 中小企業への市としての支援対策は

答 市長 支援対策の窓口として、各制度のPRに努めるとともに商工会・市内各金融機関と連携強化し、相談体制の充実を図っているところであります。

農業振興について

問 空き家バンクの創設事業はどうなっているのか

答 市長 広報やホームページを活用して空き家物件や利用希望者の募集に努め、制度のPR活動を行うとともに、県内市町村で構成する「空き家バンク制度調査研究会」に入会し、県や各市町村との連絡調整、情報の共有に努めているところであります。

問 遊休農地の有効活用について、どのような考えがあるのか

答 市長 空き家バンク制度などと連携した、効果的な解消対策を見出していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

下水道事業について

問 下水道事業における加入状況と現時点での、借入金総額及び借入金の返済計画について

答 市長 下水道加入人口は、2,733人であり水洗化率は、44・5%であります。

借入金であります起債残額は、54億8千万円となつており、5年据置30年償還により返済しております。

教育委員について

問 教育委員に保護者枠を設け、任命する考えがあるか

答 市長
平成21年3月末に任期満了による改選において、保護者の任命を行う予定としております。

再質問

財政について

問 実質公債費について、15%以上いかないというその根拠は、自然現象なのか、また何かを削減するのかわかると、その根拠を教えてください。

答 財務管理課長
どういう事業をどれだけ圧縮するかということが一つの目標になるかと思っております。

問 基金について、具体的に何か事業を縮小していくのか。

答 財務管理課長
平成20年度の当初予算の編成時におきましては、8億7,300万円の基金の取り崩しを行いました。平成21年度の当初予算におきましては、基金を取り崩さない方法で、今職員が崩さないうえに、21年度の予算編成を行っていただいております。

丸田の土地について

問 5億円の支払いはどういふふうになつていくのか、具体的に教えてください。

答 行政経営課長
この支払い額につきましては、県と協議をするという事になっておりますので、当面その間の支払いは当然ございません。

再々質問

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 この裁判がいつ完了する見込みなのか、勝敗がどうなる見込みなのか、誰がその代表責任をとるべきか、その見込みを教えてください。

答 行政経営課長
いつ裁判が終了するといふことは今の時点では憶測できません。当事者というものは、大月市というところでございます。

長瀬産業について

問 元気の出ず資金、制度の復活はないのか、どういふ理由がないなら、その理由を教えてください。

答 産業観光課長
財政の状況について市長から答弁がございましたが、

下水道事業について

問 将来、何年度にプラスになつていくのかをお聞きしたい。

答 まちづくり推進課長
使用料の中ではなく、返済が困難ということでございます。

再々質問

財政について

問 18%以下、また210%以上にならないという、具体的に何を縮小していくか。

答 財務管理課長
上下水道の整備に係る負担、あるいは土地開発公社の負担にウエイトを占めていられるかと思っております。

下水道事業について

問 実際に使える基金の金額は

答 財務管理課長
15億円余りが基金として流用いたしますか、充当できる基金になるかと思っております。

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 この裁判が勝てるかどうかというところをお聞きしたい。

答 行政経営課長
当然、勝つ見込みと、当然その現状が見込みと、当然その現状が裁判という状況でありますので、裁判という状況を含めて行つていくという事を含めて行つていくという事をお願いしたいと思っております。

再々再質問

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 収入が7,000万円になる見込みがないと思っております。

答 まちづくり推進課長
将来は値上げを含んで計画を立てているのかどうか、お聞きしたいと思っております。

再々再質問

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 その裁判において、いつ結審をする見込みがあるのか。

答 行政経営課長
早期に解決していきたいというのを念願しております。

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 漠然と縮小していくと、ただでさえ、これはいくらでも言えると思いませんか、その具体策をききたいと思っております。

答 財務管理課長
事業の縮小、事業の存廃を含めた抜本的な見直しを行うということでは、予算編成方針を立ててございます。

再々再質問

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 早く解決して負債額を減らしたいという考えを持っております。

答 行政経営課長
早く解決して負債額を減らしたいという考えを持っております。

再々再質問

「岩殿ニュータウン」の裁判について

問 早く解決していききたいというのを念願しております。

答 行政経営課長
早期に解決していきたいというのを念願しております。

代表質問

公明党

西室 衛

政府与党提案の定額給付金について

山梨日日新聞の市長へのアンケート結果が報道されたが、その詳細内容について、確認および真意を伺います。

所得制限はするのか

市長

所得制限を設けますと、事務手続きも煩雑となり、公平性に欠けるのではないかと思いますので、本市では、所得制限は設けないと考えております。

本市における支給額総計はいくらになるのか

市長

本年12月1日現在での本市の対象者は29,783人と想定され、今回の給付額で計算しますと、総額4億6千万円ほどになります。

市民の使い方により経済効果は発生するのではないか

市長

本市の給付額4億6千万円が市内で消費されることになれば、この事業の目的である地域の経済対策に大きな効果を与えるものと考えますので、市民の皆様や議員各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

来年度「道路特定財源の一般化」に伴う本市の対応について

「道路特定財源の一般化」に伴う、道路整備行政に関する当局の考え方を伺います。

来年度予算編成で、道路整備費はいくらか

市長

来年度の予算編成については、現在、各課で見積書を作成しているところであります。

従って道路整備費につきましては、今後、全体の事業費等を勘案する中で調整していくこととなります。厳しい財政状況を踏まえ、普通建設事業についても削減せざるを得ない状況にあります。重要度や緊急性・必要性等を考慮する中で、道路整備費を確保してまいりたいと思っております。

一般財源化に伴う変化はあるのか

今後の中・長期的な道路整備計画に影響はあるのか

市長

道路特定財源については、平成21年度からの一般財源化に向けた基本方針が既に閣議決定されているところであり、今後の道路整備に必要な財源が確保されるか危惧されているところであり、また、道路財源が不足しますと、自動車交通への依存が高い本市におきましては、道路整備の遅れによる地域経済や医療、福祉への影響は避けられず、地域の活力そのものの衰退も懸念されます。

このことから、国における議論の行方に危機感を持つて注視しておりますが、今後も国の動向を見極めて、道路整備計画を進めていく必要があるかと考えているところであり、また、

デジタル放送に伴う、中継施設等の対応状況について

市として「デジタル放送化」に対し、どのように準備しているのか伺います。

予算化は年次計画されているのか

市長

10月号の広報で「2011年7月24日」で今までのアナログテレビ放送が終了します。という内容を各世帯に周知をさせていた。たところであり、地上デジタル放送に伴う今年度事業としての対応といたしましては、市営住宅で浅利団地は、2棟、56戸を、30万円の工事費により既に改修が終わり、横吹団地・アツクメ団地につきましては、5棟、140戸を320万円の工事費により現在改修中であり、現時点でも計画的に改修する予定となっており、

その他の市営住宅につきましても計画的に改修する予定となっており、

その外の公共施設におきましては、機材の状況を確認に把握する中で、「テレビの買い換え」或いは「チューナーの買い足し」等を含め検討し、今後計画的に対応してまいりたいと考えております。

予防インフルエンザの対応について

インフルエンザの流行を防ぐための対策として、高齢者などの対策が中学生以下にも必要と思うが、市当局の見解を伺います。

中学生までの予防に對し公的補助が必要ではないのか

市長

予防接種は、これまで多くの疾病の流行の防止に大きな成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすなど極めて重要な役割を果たしてきました。

また、予防接種により免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会、内容等安定的に確保することが重要であるとされております。議員ご質問の「中学生までの予防に對し、公的補助が必要ではないか」につきましても、

「予防接種」は、子どもを含め、二類対象者を除く方のインフルエンザの予防接種は、被接種者及び医師の責任と判断により行われ、行政が勧奨するものではないとされており、

インフルエンザは毎年流行しており、変異するため、毎年接種することが望ましく、高齢者のインフルエンザの予防接種の接種率の調査では、一回の接種で十分との報告がまとまっています。

子どもは、まだ十分な調査がまとまっていないと言われ、接種回数につきましても、その人のワクチン接種歴や罹患歴などを判断とされ、接種

また、子どもの接種は、任意でありますので、勧奨の方法、健康被害が発生した場合の補償や、鶏卵を使用しているための、卵アレルギーの心配などがあるとされていますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

「学校統廃合」に伴う「児童保育」の設置について

「学校統廃合」推進の中で、児童の安全を重視すべきだと思いが、市当局の見解を伺います。

問 来年度予定の七保小に
対する「児童保育」は
設置されるのか

問 「児童保育」は、小学
校内に設置すべきでないのか
答 教育長

七保、瀬戸、上和田小学校3校の適正配置につきましては、保護者の皆様をはじめ地元の方々のご理解とご協力をいただきまして、順調に準備が進められていくところでありまして、学区の拡大及び登下校の遠距離化などを理由に、保護者の皆様から児童保育の開設につきまして、ご要望をいただいているところでありまして、このため、教育委員会と

いたしましては、児童保育を所管する福祉保健課と協同して、まず利用希望者の実態を把握することといたし、現在、PTA代表者の方々の協力をいただき、利用希望者の把握に努めているところでありまして。

また、開設場所の選定も併せて検討を進めておりますが、新しい学校施設においては利用できる空き教室など、限られたスペースの中で児童保育所を確保できる状態にありませぬので、学校施設内への設置は、今のところ厳しい状況にあります。

児童保育は、児童の放課後の生活を守り育てる場所を確保し、児童の安心・安全を確保して行わなければならぬことも承知しております、このために学校施設内に設置されるか、または学校敷地内に併設されること

が望ましいかと考えます。しかしながら、現有の小学校施設においては空き教室の確保が難しい状況にあること、また、セキユリテイなどの関係もあり、校舎等の施設内に開設することは困難な状況にあります。今後におきましては、児童保育の安全性等を考慮し、空き教室の確保や学校統合などに伴う施設整備に合わせ、出来得る限り学校敷地内に設けることができる

よう、担当部署との連携を図ってまいりたいと考えております。

「組織機構改革」に伴う、女性パワーの活用について

男女共同参画が叫ばれる中、本市でも女性のパワーを活用する必要があると思うが市長の見解を伺います。

問 来年度の女性幹部の登用計画は

答 市長

今年度におきましては、一般職のうち「課長職」に1名、「主幹・担当リーダー」に6名が配置されている状況であります。

このような中で、来年度におきましては、効率性かつ職員数の流動体制がとれる組織体制にするための「行政組織機構」の見直しを行うこととし、職員数の減少に伴う「管理職員数」については、「38人」から「30人」へと段階的に削減することとしております。

しかしながら、男女に関わらず意欲のある職員については、管理職等の登用に「狭き門」ではあります。積極的に登用する考えでおります。

また、本市の全職場における職員数「493人」のうち、約37%・「181人」の

女性職員が雇用されており、それぞれの職場において市民福祉の向上に寄与されることを念願致すものであります。

再 質 問

「デジタル放送化」に伴う、市公共施設の対応状況について

問 デジタル化に伴いテレビの買い替え等が市内でも発生していくと思えますが、その利用方法はリサイクルという方もあります。このあたりのこともあり、施設等への貸与とか、譲渡とか、そういうことも考えていかれるのでしょうか。

答 財務管理課長

今後におきますいろいろな問題点といたしまして、電化製品等の不用品の処理などが挙げられるかと思えます。

特に市の所有のコンピューター及び電化製品等につきましては、それぞれの部署において管理をしております。

特に、それぞれの部署におきますテレビであるとかコンピューターにおきまして、かなり老朽化が進行してございます。リサイクルを基本といたしまして

の廃棄処分の手続をとりながら対応しているところがございます。また、一般家庭ということも想定されるかと思えます。

家電リサイクル法に基づき対応が求められるかと思えます。

これにつきましては、個々に処理をしていただくことが想定されてございます。今後におきましては、問題を最小限に食い止めるよう、定期的に広報等を通じながら周知をしてまいりたいというふうに思っております。

「インフルエンザ予防」に関する来年度の対応について

問 県内の中学生以下までの状況を把握していただき、把握していただき、今後の国での動向を見極めて、中学生までの助成を改めて質問いたします。

答 福祉保健課長

県内の状況と今後についてでございますが、県内の実施状況は、現在把握しているところでは、2市町、それから1市が検討中というのを伺っております。本市としましては、これらの市町村との今後対応を考えた上で研究をさせていただきます。

代 表 質 問

日本共産党

佐久間 史郎

暮らしを守る具体的施策を

なお、小規模な修繕工
や物品等につきましては、
極力市内の小規模事業者な
どに発注・購入するよう努
めております。

問

地方自治体が中小企業
向けの仕事おこしとし
て、住宅の耐震補強、
学校、保育所、地域施
設等の改修など小規模
改修工事の発注などを
行い、中小企業向けの
発注を引き上げること
ができないでしょうか。

答
市長

公共事業につきましては、
工事などの完全履行を確保
する観点から指名参加申請
書を提出している業者を規
模別にランク付けし、事業
規模などにより体力に見合
った同等の業者間により競
争入札を行っているところ
であります。
従いまして、要望であり
ます小規模事業者などへの
安易な発注はできないもの
と考えております。

問

大月市は業者さんの借
り入れに対する利子補
給については、郡内で
早くから取り組んでい
ると聞きます。
富士吉田市が行ってい
るように、市内の金融
機関に対し、貸し渋り
がないよう要請行動を
行うことが必要ではな
いでしょうか。

答
市長

ご承知のとおり、本市で
は、小規模商工業者に対し
て、事業資金利子補給と保
証料の助成を行っているこ
ろであり、この制度も商
工会や市内各金融機関との
連携により進めているとこ
ろであります。
今後関係機関と情報交
換を密にし「貸し渋り」が
ないよう側面から支援して
まいるのであります。

問

商店街振興のために、
地域買い物券の発行な

どを促進するため、大
月市として支援ができ
ないでしょうか。
南アルプス市の商工会
が、市からの補助金の
一部を活用して独自実
施した地域買い物振興
券、1万円するそうで
すが、1枚1、000
円の券が11枚つづりに
なっていると聞きます。
市民が市内の商店で買
い物をすれば1割引に
なります。
大月市は商工会への補
助金は、若干古い年度
からの比較になります
が、都留市の3分の1、
甲州市の約4分の1で
す。

答
市長

商店街の振興につきまし
ては、現在、大月商店協
同組合において福祉事務所
が発行しております「シル
バーお出かけパス」をお持
ちの方への特典やエムカー
ドポイントによる還元制度
を設けるなどの優遇制度に
対する助成も行っておりま
す。

問

木質ペレットストーブ
の普及とその燃料とな
る木質ペレット製造装
置を設置し、新しい雇
用の創出を図ることが
できないか

答
市長

木質ペレット製造の国内
状況をみますと、全国で約
60工場が稼働していると聞
いております。
県内においては、山梨市
で木質バイオマスの熱エネ
ルギー利用について実験・
研究が行われているところ
であります。木質ペレッ
ト製造につきましては製造
コストが高く、また、現在
流通している国産のペレッ
トストーブやボイラーは、
高額であると聞き及んでお
ります。

何れにいたしましても本
市におけるこれらのエネル
ギー需要や需給バランスな

福祉施策について

ども考慮し、今後も引き続
き動向を注視し、9月議会
で答弁いたしましたとおり、
本市に見合った取り組み方
策等を調査・研究してまい
りたいと考えております。

①福祉灯油の実現を

問

生活困窮世帯に福祉灯
油券の配布や、保育所、
老人ホーム等の公共的
な施設にも配布出来な
いでしょうか

答
市長

原油等価格高騰に関する、
国の対策などにつきまして
は、議員、ご質問の内容の
とおりと承知しているこ
ろです。
本市では、高齢者や障害
者の方々への「お出かけパ
ス」の交付や、他市に先駆
けて実施しました、小学生
までの医療費の無料化、更
には、第三子以降の子を出
産したときの出産育児支援
手当や就学支援手当など、
福祉水準は他市に劣ってい
ないと思っております。

更に、本年度から実施しました、重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、子育て支援医療費助成の窓口無料化の実施に伴う医療費助成は、昨年度より大幅な増額となっております。

また、生活保護世帯の方につきましても、灯油購入費を目的とした冬季加算が地域に応じた額で含まれていると承知しているところ

です。このようなことから、現状での福祉灯油の実現は困難でありますので、ご理解をお願いいたします。

②国保制度における資格証明書発行ゼロに

問 生活が大変厳しい時、せめて病気になるまでにお医者さんにかかり易いように、資格証明書発行ゼロに出来ないでしょうか

答 市長

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づいて、被保険者の医療の給付等を行うことを目的とした社会保障制度であり、この制度を運営するための財源は、国・県・市などの助成と、被保

険者の負担となる国民健康保険税であり、この収納対策につきましても極めて重要であります。

資格証明書の発行につきましては、国民健康保険法により、1年以上保険税を滞納している世帯等に対し、督促や催告、電話や世帯訪問等による納付要請をするなど滞納者と十分接触を図ることなどをしており、これに応じなかった世帯を対象として、納付相談の機会を確保するために交付しております。

万一、資格証明書を発行された世帯につきましても、疾病により医療機関を受診される方につきましては、被保険者証を発行しており、受診を控えることがないよう、適切な医療が受けられるよう対応しております。

また、年度中途の納税相談等により、納付される方につきましても、被保険者証を発行するなど、きめこまやかな対応をしております。

さらに、15歳までの者に対する被保険者証の交付に係る「国民健康保険法の一部を改正する法律案」が、今月11日に衆議院を通過さ

れたことに伴い、施行期日である平成21年4月1日に向けて、適切な対応をいたしてまいります。

大月市立中央病院の診療体制の充実と存続について

問

大多数の市民が中央病院の存続を望んでいるが、どう受け止めるのか

答 市長

地域医療の崩壊が叫ばれる中、市民の健康確保のため、住んでみたい大月市実現のため地域医療の確保は、大変重要と考えております。このため、中央病院の存続は、最重要課題の一つとして取り組んでおります。現在、市民の皆様が愛され、信頼される病院作りのため、常勤医師不足の解消、医療環境の整備等を推進しております。

しかしながら、病院経営は、経営の健全性も確保されないとい、その存続もままなりません。

限られた医療資源ではありませんが、今後も継続して、市民の医療需要を満たすため、常勤医師の確保、医療

環境の整備、併せて経営の合理化に努めてまいる所存であります。

問

療養病床の再開することについて、何が障害になっているのか

答 市長

本年5月に、看護師、常勤医師の不足や、余りにも長期の入院患者が多く、入院患者が固定されてきたことにより、一般病床から社会復帰、又は老人保健施設等への経過施設としての用を成さなくなったこと等を勘案し、療養病床を休止致しました。

現在、一般病床の中で、何人くらいの長期の患者さんをお預かりできるか等、医療需要や病床の合理的運営等を勘案し、療養病床の再開について検討しているところであります。

問

医師不足解消を目指す市民組織と協力・連帯する意思はあるのか

答 市長

常勤医師の確保は、喫緊の課題として取り組んでいるところであり、厳しい医療環境の中で、市民の皆様のご理解・ご協力がないと、到底達成できないものと考えております。

再 質 問

暮らしを守る具体的な施策を

問

商店街振興のために地域買い物券、これを促進するために大月商工会への補助をということをいいたしました。その時、大月市においては利子補給率などは県内でも非常にトップクラスにある。しかしながら、補助金については県内の中でどうなっているか。例えば、市商工会に100万円の補助であれば可能なのか、100万円の補助もできないのか

答

産業観光課長

本年度、商工会に対しまして、運営費を含めまして246万5,000円、それから商店街につきましても54万9,000円でございます。

また、先般行われましたふるさと産業まつり事業費補助金につきましても75万円の助成をしております。私どもが把握しておる中で他市と遜色はないというふうなうに自信をしておりますので、ご理解を賜りたいと思

個人質問

奥脇一夫

財政UNSW

問

大月駅橋上駅舎及び南北通路の整備事業についてお尋ねします。

現在、大月駅南口の整備事業は、既に施工がかなり進んでいる状況から、その整備事業をここで一時凍結することとは、極めて不可能と思われる。

答

しかしながら、次に計画されております大月駅橋上駅舎及び南北通路の整備事業については、現状の財政状況や、その整備事業を施工する業者が、JR東日本の関連会社に限定されることから、本市に与える経済的波及効果の希少などを考慮して2〜3年間凍結の大英断をする考えはあるのかどうかお伺い致します。

大月駅南北自由通路は、駅南北地域の連携による賑

いづくりを創出するために設置するものであり、駅北口からの鉄道利用が可能となることから、工場跡地の民間利活用の促進を含め、市民の利便性向上に寄与するものであり、また、橋上駅舎は、自由通路の建設用地及び駅前広場の確保のために現状の平地駅舎の建て替えでは対応できないため設置しようとするものであります。

この事業を行うにあたり、現在、JRと建設費見直しに伴う協議を進めておりますが、2〜3年の遅れは出てくるものと考えております。

問

そのため、国の「まちづくり交付金」についても対応できるよう国・県と協議を進めているところですが、今後、中期期における財政見直しを行うなかで、市民負担の一層の軽減を図るべく事業期間の検討や事業内容の見直しを進めてまいりますので、ご理解をお願い致します。

大月市立中央病院への繰り出し金の見直しについてお尋ねいたします。

市立中央病院の重要性は深く認識いたしてお

答

市長 ありますが、市立中央病院は、公営企業であることや、本市の財政状況など鑑み、繰り出し金頼みの経営から、自助精神の経営へ転換させ、責任ある経営を行わせることが企業の経営基盤強化になると思われますが、どのような考えかお伺い致します。

公立病院は採算面から民間医療機関による提供が困難な救急等不採算部門、高度・先進医療等を提供することとされていきます。

加えて、現今の厳しい医療環境の中、地域医療の確保のため不採算に陥りやすい医療を提供しながら、経営の健全性確保は非常に困難な状況にあります。

しかしながら、その健全性が確保されないと、病院の持続こそ危うい事は承知しており、先ず中央病院が持続可能な経営を目指し、経営効率化を図らなければならぬと考えております。

また、中央病院は地方公営企業法の一部適用を受け、医業の収入を持って充てることが出来ない費用はその病院を設置する市が負担す

ることとなっております。繰り出し基準に基づく繰入金については、地方交付税により措置されております。これらの状況から、病院の経営改善は喫緊の課題として、基準内繰入金を除く、減収補填のための繰入金を極力圧縮するよう、継続して診療体制、医療環境の整備、病床利用率、患者サービスの向上を図り、医業収支の改善に努めてまいりたいと考えております。

地域に愛され、安心、安全の医療を継続して提供し、地域医療の確保、充実に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

問

現在でも財政は大変厳しい状況であります。さらに数年間は、厳しい状況になると予想されます。

その様な中、今後3年間に市職員の退職者総数は、私の予想では、約30人ほどに達するものと思われ、財政状況などを考慮すると、退職者に見合う職員の補充は不可能と思

答

市長 われます。しかしながら、行政サービスの下を招くことは許されません。そこで、出張所を本市の西部と東部の一箇所ずつに集約し、なおかつ社会教育施設・社会体育施設及び給食センターなどの施設を指定管理者制度などの導入を図り、行政運営のスリム化を図る必要性に近い将来迫られます。そこで、それらに対応するためには、現時点から導入に向け検討すべきだと考えますが、どの様にお考えかお伺い致します。

本市の一般行政職員は、平成20年4月1日現在286人であり、20年度の定年退職者は3人ですが、21年度から26年度までは毎年度10人以上の定年退職者が見込まれております。議員ご指摘のように、今後の財政状況等を勘案しますと、退職者数に見合った職員の補充は非常に厳しいものと思われ、安定

した持続性のある行政推進のためには、バランスのとれた職員年齢構成も重要となりますので、将来を見越した長期的な職員採用計画も必要と考えております。

「出張所を西部と東部に1ヶ所ずつ集約したらどうか」という提案であります。が、今後の本市の住民年齢構成を考えますと、高齢化の進行により、地域における協働の意識が更に必要となつてきますので、それらの課題を見据えながら、市民の皆さんの意向も確認する中で、出張所の在り方について検討していきたいと考えています。

また、「社会教育施設、社会体育施設及び給食センターなどの施設に指定管理者制度の導入を検討すべきではないか」とのお尋ねですが、指定管理者制度は、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に公施設の管理を代行させる制度として、平成15年6月の地方自治法の一部改正により創設されました。施設の管理運営にあたり、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応す

るには、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としております。

これらを踏まえ、本市においても、平成18年度から、総合福祉センターやデイサービスセンター、水稲育苗センター等に指定管理者制度を導入したところであります。

社会教育施設、社会体育施設につきまして、平成18年9月議会において条例の一部改正を行い、勤労青年センター、勤労者体育センター、野球場、テニスコート、総合体育館などの施設について、指定管理者制度を導入できるようにしたところでありますが、当時においては、これらの施設を管理運営する民間団体等が育っていなかったことなどから、導入を見送つたものと理解しております。

しかしながら、行政運営のスリム化は、常に対応していかなければならない課題ですので、今後も引き続き、民間団体等の育成も含め、導入に向けて庁内にお

いて検討していきたいと考えております。

また、給食センターにつきまして、この11月に教育委員会において、「大月市学校給食センター民間委託等庁内検討委員会設置要綱」を制定し、民間委託することの利点や課題点等について、調査・検討することになっております。

企業誘致のための先行投資について

問

企業誘致のための先行投資についてお尋ねいたします。

冒頭述べましたとおり、大変な経済状況になっております。

その様なことから、思い切った財政出動を考える必要があります。

しかし、無駄な公共事業や市民に対し、経済的な潤いのない事業は実施すべきではありません。

また、3年から5年後には、経済が浮上し好景気の時代が必ずやってくることを念願し、その時期に今から備え

る必要があると思われる。

それは、本市の西部と東部に約10、000坪の工業団地を一箇所ずつ整備することだと思ひます。

その整備には、用地費、造成費、施設整備など多額の経費が必要となりますが、これは全て市内の業者で対応が可能であります。

よつて経済的な波及効果も大いに期待できると共に、市民に大きな希望を与えると思ひます。

今から、整備を始めないと、好景気の時期に間に合いません。

今こそ将来に向けて、ここで企業誘致の先行投資をすべきだと考えますが、どのようにお考えかお伺ひ致します。

答 市長

私も、市長就任以来、トップセールスを行う中で、企業経営者との面談において、工業団地を有しない企

業誘致の困難さを痛感してきましたところであります。

しかしながら、昨今の県内大手企業の工場閉鎖や生産拠点の県外移転、また、サブプライム問題に端を発した世界的な景気後退によって、企業の収益も悪化し、来年3月までに大手自動車関連企業では派遣社員3万人余りを削減するなどの報道がなされ、企業も存亡をかけて減産体制に入つており、景気の回復は非常に不透明となっております。

早期の景気回復は、私も希望するところでありますが、このような状況の中で、莫大な経費を投入しての工業団地造成は、極めて慎重に行ふ必要があると考えております。

このため、遊休化した工場用地等を有効活用し、これらに適した企業の誘致を地道に辛抱強く進めていくとともに、民間活力による工業団地の造成も視野に入れた情報発信も行つていきたいと考えております。

「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書

近年、食の安全、表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など「食の安全」を根底からゆるがす事件や事故が多発している。

特に事故米問題では、農林水産大臣と同事務次官が辞任する極めて異例の事態に発展した。業者の生命軽視の行為は厳しく処罰されるべきであるが、それ以上に、国民の生命と生活を預かるはずの農林水産省が、その責任を果たさなかつただけでなく被害を拡大させた責任は重大である。国民の不信、怒りは極めて大きい。

現在、農水省では「農林水産省改革チーム」を設置し、業務、組織の見直しを行うための取り組みを進めているところであるが、今後、同様の事態を二度と起こさないためにも、猛省と改革を強く促したい。

また、食の安全に関する問題だけでなく、近年相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している。政府の消費者行政推進会議の報告書（6月13日）によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、やはり縦割り行政の欠陥が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政の弊害を、消費者中心に改革するため、内閣府の下に消費者庁を早期創設し、ここを起点に省庁横断的な消費者行政を推進すべきである。

については、政府において、以下の対策を講じられるよう強く要望するものである。

記

1. 偽装表示を一層するため、JAS法を改正し、直罰規程を設けるなど罰則を強化する規程を設けること。
1. 農作業の工程管理や農場から食卓に至る衛生管理の普及・促進で食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムの確立で食品の流通を一層明確にすること。
1. 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監視、検査体制の強化・拡充をはかること。
1. 政策全般にわたり消費者の観点から監視し、強力な権限を有する消費者庁を設置するための関連諸法を制定すること。
1. 不正な取引を行う業者に対し、迅速な立ち入り調査に基づく販売禁止や、製品の回収命令、罰則強化などを図るため、消費者安全法を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

大 月 市 議 会

内閣総理大臣 麻 生 太 郎 殿
農林水産大臣 石 破 茂 殿

平成20年3月定例会において設置されました、市立中央病院経営健全化対策調査特別委員会の調査・研究が終了し、12月定例会において、その報告がなされましたので、以下に掲載いたします。

市立中央病院経営健全化対策調査特別委員会調査報告書

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり大月市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

1 調査事件 市立中央病院の今後のあり方についての調査・研究

2 調査の経過

(1) 平成20年3月21日 平成20年第2回市議会定例会において本委員会が設置され、山田善一議員、小原文司議員、古見金弥議員、後藤慶家議員、杉本東洋議員、奥脇一夫議員、井上正己議員、相馬保政議員、大石源廣議員、正木壽郎議員の10名が委員に選任される。

なお、同日付にて小原文司議員から辞任届けが提出され、受理される。

同日、第1回委員会を開会、委員の互選により相馬保政議員が委員長に、委員長の指名により井上正己議員が副委員長に選任される。

(2) 平成20年4月8日 第2回委員会の開会

富田副市長、佐藤行政経営課長、加藤病院事務長、石井病院改革推進室長を招致し、「平成20年2月末に提出された中央病院プロジェクトチームの提言内容」、「病院職員適正化計画」、「病院の経営状況」について資料の提出を求め、意見を聴取した。

(3) 平成20年5月14日 第3回委員会の開会

佐藤行政経営課長、加藤病院事務長、石井病院改革推進室長を招致し、調査研究課題として「公立病院改革ガイドライン及び市立中央病院改革プランの内容」について意見を聴取した。

また、第2回委員会に引き続き、「市立中央病院の経営状況と経営指標」、「年度別救急患者の推移」、「消防署の救急出動件数及び搬送先の状況」、「大月市国民健康保険における医療費の支払い状況」についても資料の提出を求め、意見を聴取した。

(4) 平成20年7月18日 第4回委員会の開会

加藤病院事務長、石井病院改革推進室長を招致し、「医師の確保の現状と見通し」、「入院・外来患者の状況」、「療養病床の廃止に伴う患者の状況」について意見を聴取した。

また、市民アンケート「市立中央病院に関するアンケート」の実施について検討を行い、実施することを決定した。なお、アンケートには病院の経営に関する現状をできる限り詳しく記載し、その上で回答を求めることとした。

(5) 平成20年8月5日 第5回委員会の開会

市立中央病院の経営健全化について研究を行う。その中で、常勤内科医師の辞意に対して議会として慰留すべきではないかとの発議があり、協議の結果、慰留を願う嘆願書の提出を決定する。

(6) 平成20年9月2日 第6回委員会の開会

「市立中央病院に関するアンケート調査票」の内容について項目別に詳細に検討を行う。病院の経営に関する現状、質問項目別内容等について概ねの了解が得られ、修正は正副委員長に一任され、10月1日から15日を回答期限として9月末にアンケートを発送することが確認された。

(7) 平成20年9月30日 第7回委員会の開会

「市立中央病院に関するアンケート調査票」の修正案が示され、決定される。その後、広く市民に周知するため、アンケート調査の実施について記者発表を行った。

また、市立病院休止で揺れる千葉県銚子市を視察研修してはとの意見があり、委員長から11月の各常任委員会の視察研修を全体研修として実施し、銚子市を取り入れてもらえるよう3常任委員長に申し入れを行うこととした。

(8) 平成20年11月4日 第8回委員会の開会

アンケート集計結果が報告され、その内容を分析し、市立中央病院のあり方に関する提言の作成に向けて検討を行った。

調査対象者1,200人、回答者582人、回答率48.5%は、市民の病院問題に関する関心の高さを改めて知る結果となった。

アンケートの集計結果は、12月発行の議会だよりに全文掲載にて公表することを決定。また、市長、病院長には、集計結果及び記述意見を提示し、説明し、意見を聞くこととした。

(9) 平成20年11月27日 第9回委員会の開会

これまでの調査・研究結果をもとに提言内容について検討を行った。

各委員からは、活発な意見が多く出され、提言内容（まとめ）の作成については、正副委員長に一任された。

会議終了後、アンケートの集計結果について記者発表を行った。

(10) 平成20年12月17日 第10回委員会の開会

報告書（案）及び提言書（案）が示され、検討の結果、了承される。

3 結 果

市立中央病院は、昭和37年に開設されて以来、大月市民のみならず県東部地域の中核病院として住民の安全・安心を支援してきた。

しかし、その経営状況は、この数年、常勤医師の確保が困難になったことから患者数の減少に歯止めがかけられず、医業収益は大幅に落ち込み、市の一般会計から多額の繰り入れを余儀なくされる状況が続いており、その存続さえも危ぶまれる非常に厳しい状況にある。

一方、少子高齢化が進む中、市民の医療に対する要望は、ますます多様化、高度化してきており、長きにわたり公的医療機関としての役割を果たしてきた市立中央病院の充実と存続を期待する市民の声は少なくない。

このような背景のもと、当委員会では、市立中央病院の経営健全化を図るとともに、市民のニーズに応えられる病院にしていくため、様々な角度から実情を調査・研究し、市民アンケートを行い市民の皆様のご意見を参考にするなど、10回にわたる会議の中で論議を重ね、市立中央病院の今後のあり方について検討を行ってきた。

このような状況の中で、市立中央病院の役割・機能そして市の財政に及ぼす影響を改めて検討し、存続の必要性とそのあり方について抜本的に考える必要があるとの結論に達した。

当調査特別委員会で議論してきた内容を集約すると次のとおりである。

(1) 市立中央病院の役割・機能

役割・機能については、本市の厳しい財政状況の中で考えたとき、市の財政を圧迫するならば公設での存続にこだわる必要はないとの意見も一部にはあった。

しかしながら、市内には他に民間の総合病院もなく、市民の安全・安心の確保の観点から、市立中央病院が不採算医療等民間では対応がとりにくい、いざとなれば切り捨てられる可能性のある医療に公的な役割を果たしていくことが望ましいという意見に集約された。

具体的な役割・機能としては、市民アンケートの結果において最も充実が望まれている救急医療、小児医療、産婦人科など、現在、不足する分野への対応強化の必要性が第一に挙げられ、特に救急医

療については、他の医療機関と連携をとり、患者のたらい回しが起こることのない、市民が安心できる救急体制の構築に向けて率先してその一役を担うことが責務であるとの結論に達した。

また、民間では採算の問題もあり十分な対応がとりにくい感染症医療や災害医療体制の強化など、不測の事態への十分な備えも公的に担うべき重要な機能であるとして挙げられた。

(2) 市立中央病院に対する財政負担

市立中央病院の機能・規模を現行のままで運営すると仮定した場合、平成19年度の決算では約5億9千万円の損失が生じており、平成20年度においても19年度を上回る損失が予測され、今後も市からの繰り出しに依存しなくては経営が成り立たない状況にあることが明らかとなった。

市民アンケートの結果では、「多額の財政負担をしても病院は維持すべきである」との意見が約40%と高率であったが、「総合的な機能が整わないなら、又、市の財政を圧迫するならば、必ずしも市が経営する必要はない」という意見も47%に上り、一部の委員からも、これ以上の財政負担が続くならば存続は無理ではないかといった厳しい意見があったことも事実である。

従来どおり手をこまねいて一般会計からの繰り出しを続けることは、市の財政を圧迫し、本市の厳しい財政状況をさらに悪化させ、将来にわたり重い負担を市民に強いることになりかねず、経営的な観点から、非常に深刻な問題であることを認識しなくてはならない。

このため、一日も早く抜本的な経営改革を行い、市の財政負担を必要最小限に抑制し、市民の納得を得られる経営体制を構築することが必要不可欠である。

(3) 今後のあり方

市立中央病院の役割・機能と財政負担の両面から検討した結果、本市の厳しい財政状況下における市立中央病院の存続は、将来にわたり市の財政に重い負担を強いることになりかねないことから、「高負担が伴うならば存続は困難では」、「民間病院と変わらないのであれば民営化も検討すべきでは」といった意見も少なからずあった。

また、市民アンケートの結果でも、「現在の病院の機能が充実されれば市が経営しなくても良い」、つまり完全民営化でも良いという意見が34%あった。

しかしながら、民営化には受け皿の問題があり、又、市内にこれといった他の医療機関は存在しないことから、市民の安全・安心を確保するための「市立中央病院でなくては果たせない役割・機能」が存在していることから、公的機関として存続する意義はあるとする意見が大勢であった。

存続するに当たっては、公的な役割を果たし、市民のために必要とされる医療を提供し、同時に将来的に市の財政負担を抑制するという2つの条件を解決することを目標としなくてはならない。

そのためには、経営的要素も含め、診療科目や規模等詳細に検証していく必要があるとともに、目まぐるしく変化していく医療環境の中で中長期的な計画に基づいた適正な経営規模等について具体的な方策を早急に示し、明確な期限を切ってその実現に取り組むことが必要である。

その意味でも、現在、作成中の市立中央病院改革プランの中に、赤字経営から脱皮できる真に実行可能な経営規模等に関する内容がプランニングされることを望むものであり、当調査特別委員会としても一例として経営規模に関する具体的方策（案）を示すこととなった。

(4) 具体的方策（案）

病院経営は、基本的には独立採算、自己責任の原則で行われるべきであり、抜本的な経営改革を行わなければ市に対する財政負担の抑制は叶わない。

機能面の改善については先に述べた公的病院として必要なものは強化するとともに、利用率の低い

病床や採算性の低い診療科などを総点検し、他の医療機関との相互補完への配慮を前提としながら、診療科の廃止や病床の再編、人件費比率の改善など、収支均衡に向けた見直しを行うべきである。

この観点から、適正な経営規模をシミュレーションし、収支を試算してみた。

① 病床数の再編

市民の要望を十分に斟酌し、地域の特性や疾病傾向に即した病院の規模、機能を維持することとし、ガイドラインへの対応も考慮し、一般病床は100床にダウンサイジング、休止中の長期療養病床40床を復活、透析病床を40床確保する。

② 診療体制

常勤医師は、少なくとも内科4名（小児1）、外科3名、整形外科1名、透析1名の9名体制を確保する。非常勤医師は14名とし、週あたり眼科3日、婦人科3日、皮膚科2日、耳鼻科2日、泌尿器科2日、麻酔科2日の体制を確保する。

看護師は93名、薬剤科4名、放射線科4名、臨床検査科5名、リハビリ科8名、栄養科1名、透析科4名、介護福祉士7名、事務部局12名、業務員2名とする。

この診療体制で、病床稼働率を一般病床90%（90人）、療養病床95%（38人）、外来患者数を1日当たり250人と想定すると、医業収益は22億円余りが見込めることとなり、一方、医業費用は約21億6千万円余りとなり、収支のバランスは概ね良好な状況になるという結果が得られた。

単純に経営規模を変更するといっても、医師や看護師不足の問題など一朝一夕には対応できないものであることは十分に承知しているが、関係者の英知を終結し一日も早い経営の立て直しが実現することを望むものである。

なお、具体的方策ではないが、より良い医療を提供するためには、最低限の施設整備が必要であるとの意見が多く、特に手術室と西棟エレベーターの改修が挙げられた。

(5) まとめ

医療を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、今後の病院経営には多くの困難が予測されるが、市民の安全・安心の確保の観点から、市立中央病院が公設として存続する意義はあるとの集約に至ったわけである。

市立中央病院は、何故、今のような状況になったのか。

新臨床研修制度による医師不足、診療報酬の改定、人口の減少など外的要因は色々あると思われるが、社会情勢の変化を見据えた対応、努力が足りなかったことも事実ではないか。

市立中央病院が、先に述べた存続のための2つの条件を解決するため、最善の努力をし、市民から納得の得られる負担のもとに、信頼される病院として公的な役割を果たし、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりに寄与していくことを切に望むものである。

また、この報告内容は公設公営を前提としているが、今後は、環境の変化に柔軟に対応していくことが求められることから、新たな経営形態として、地方独立行政法人、指定管理者制度、完全民営化などへの研究も当然必要であることを申し添えるものである。

なお、この報告の内容は、市長及び病院長に「市立中央病院のあり方に関する提言書」として提言するものとする。



委員会審査のよび

☆総務常任委員会



総務常任委員会

- ◆12月17日(水)
- 一、議案第67号 大月市部設置条例制定の件
- 一、議案第68号 公益法人等への大月市職員の派遣等に関する条例中改正の件
- 一、議案第69号 大月市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大月市消防団員等公務災害補償条例中改正の件
- 一、議案第70号 大月市税

- 条例中改正の件
- 一、議案第78号 平成20年度大月市一般会計補正予算(第3号)

- 一、請願第10号 「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書の提出を求める請願書

☆教育厚生常任委員会



教育厚生常任委員会

- ◆12月17日(水)
- 一、議案第71号 大月市手数料条例中改正の件
- 一、議案第72号 大月市火葬場条例中改正の件
- 一、議案第73号 大月市認

- 可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例中改正の件
- 一、議案第74号 大月市国民健康保険条例中改正の件
- 一、議案第75号 大月市総合福祉センター条例中改正の件
- 一、議案第76号 大月市敬老祝金支給条例中改正の件
- 一、議案第77号 大月市立大月短期大学附属高等学校授業料等徴収条例中改正の件
- 一、議案第78号 平成20年度大月市一般会計補正予算(第3号)
- 一、議案第79号 平成20年度大月市大月短期大学特別会計補正予算(第1号)
- 一、議案第80号 平成20年度大月市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 一、議案第82号 平成20年度大月市老人保健特別会計

- 補正予算(第1号)
- 一、議案第84号 平成20年度大月市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 一、議案第85号 平成20年度大月市介護サービス特別会計補正予算(第1号)
- 一、請願第8号 父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとする請願書
- 一、請願第9号 「福祉灯油」の実現を求める請願

☆建設経済常任委員会



建設経済常任委員会

- ◆12月17日(水)
- 一、議案第78号 平成20年度大月市一般会計補正予算(第3号)
- 一、議案第81号 平成20年度大月市簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 一、議案第83号 平成20年度大月市下水道特別会計補正予算(第2号)
- 一、議案第86号 市道の路線認定の件
- 一、請願第7号 市道編入並びに改良工事について



現地視察

